

実施要項

2011.10.9

1.大会の名称

「第9回EVフェスティバル九州 in くまもと」大会
以下「本大会」と称する

2.開催日時

平成23年10月9日(日) 午前 9時00分～ 受付
10時30分 予選スタート
13時30分 決勝スタート

(時間に関しましては、エントリーの台数により変更の可能性があります。ご注意ください。)

3.開催場所

熊本県熊本市田崎2丁目1-11
田崎三陽自動車学校 特設コース

4.主催

日本EVクラブくまもと支部 EVフェスティバル実行委員会

5.参加受付

本大会へ参加を希望される方は申込用紙に必要事項を記入し、郵送もしくはeメール、ファクスにて事務局の上田宛にエントリーフィー振込み済み領収書コピーと同時に次の受付期間内に提出するものとする。(受付状況によっては、参加台数を制限することがあります。)

1) 受付期間 平成23年8月1日(土)～8月31日(月)

2) 事務局 〒861-5271 熊本県熊本市中原町985-2

日本EVクラブくまもと支部 (熊西オート内)

電話: 096-329-7834

FAX: 096-329-2688

担当者: 上田 てるみ

e-mail: info@jevc-kumamoto.jp

3) 参加料 (エントリーフィー)

1台につき 高校生 5,000 円 その他 7,000 円

申し込み時に指定金融機関に振り込むこと

口座名 日本 EV クラブ九州支部

口座番号 ゆうちょ銀行 店番 7 1 8 普 0 6 3 8 3 4 6 (ゆうちょ銀行以外)

記号 1 7 1 5 0 - 3 番号 6 3 8 3 4 6 1 (ゆうちょ銀行)

4) 保険

参加チームメンバーは、本大会に関し所定の障害保険に加入しなければなりません。すべての参加者は事故・損失により損害が生じた場合、自己の責任に於いて一切の処理を行ってください。また、主催者・競技役員・ボランティアスタッフ及びコース施設管理者は、一切の損害補償の責任を免除されていることをご承知ください。

5) チームメンバー

大会参加登録できるチームメンバーは、チーム代表 1 名、ドライバー 1~2 名、競技委員 2 名、合計 5 名以内とする。ただし、記録員は、チームメンバーに含まれません。競技委員、記録委員をボランティアスタッフに委託する場合は、主催者は委託したチームに対して、ペナルティーを科す事が出来る。

6) コース

熊本県熊本市田崎 2 丁目 1-11 田崎三陽自動車学校 特設コース

6. 競技方法

各車同型の蓄電池を使用し、それぞれの車両に応じた走行方法で、競技時間内に走行した周回数を競う。

1) 部門

- ① ワイパーモータークラス
- ② 一般モータークラス

2) ドライバー

- ① ドライバーは高校生以上の者とする。これに該当しない場合、ドライバーは事前に大会事務局の承認を必要とする。
- ② ドライバーの体重は、60 kg 以上とする。これに不足する場合は、各チームでウェイトを準備し搭載すること。レース終了後、再度体重測定を行うことがある。

③ 競技中のドライバー交代はピットグリッド委員に申し出ること。

3) 記録員の選出義務

競技は周回時間を計測するため、各参加チームは、2名の記録員を選出・登録しなければならない。

記録員は、自チームの車両について周回ごとに記録を行う。

4) 競技委員の選出

競技委員は大会運営のスタッフとして「本大会」の運営の補助として2名登録していただきます。ただし、選出できない場合はエントリーの申込書に、「選出不可」と記載ください。なお、競技委員長は大会実行委員の中から選出するものとする。

5) 競技のスタート

予選タイムにより決定したスターティンググリッド順に車両を並べ、スタート合図で一斉スタートを行う。なお、スタートグリッドにつけなかった車両は、ピットスタートとする。

6) 競技の終了及び完了

競技開始より「設定時間」後に号砲（第一声）及びチェッカー旗で競技の終了を合図する。ゴールラインの手前で終了合図を受けた車両は新たな周回に入ることはできない。

チェッカー旗3分間提示され、周回途中の車両はその間にゴールすればその周回も記録される。号砲（第二声）をもって競技を完了する。

7) 競技中の走行について

- ③ 走行には細心の注意を払うこと。
- ④ 原則として競技車両はコース内側を走行し、外側を追い越すこと。
- ⑤ 後方に追い越そうとする車両がある場合は、進路を妨害しないこと。
- ⑥ いかなる場合も逆走行やショートカットをしてはならない。
- ⑦ ピット・イン ピット・アウトする場合は、定められたコースを進入すること。ピットロードは追い越し禁止とする。
- ⑧ 競技途中に故障、バッテリー切れにより停止する場合は、他車の走行の障害とならないよう、コース内側に停車させること。
- ⑨ ドライバー及びオフィシャルを除き、いかなる者も停止している車両に触れることはできない。ただし、ドライバーがピットでの整備を申し出た場合は、コースオフィシャルの誘導で車両を押しピットに戻り、チームメンバーが修理できる。（この場合1周を減算する）

8) 成績

周回数が多い車両順に成績を決める。同一周回の場合はゴールライン

を早く通過した車両を上位とする。

9) ブリーフィング (競技説明)

ドライバー及び競技記録員は、ブリーフィングに参加しなければならない。

1 0) 競技の中止

次の場合、参加者の安全を考え競技を中止することがある。

- ① 強風、豪雨の場合。
- ② 大会本部が競技の開催または続行を不可能と判断した場合。

1 1) 失格

競技中、次のような場合失格を命ずることがある。

- ① 競技走行中に手または足により、走行を補助している行為が認められた場合
- ② バッテリーへの充電。
- ③ バッテリー以外の動力源を使用していると認められた場合。
- ④ 競技委員の指示に従わなかった場合。
- ⑤ 悪質なマナー違反があった場合。

1 2) ペナルティ

競技長は、ペナルティを科すことができる。

1 3) 異議申し立て

- ① 異議申し立てを行う場合は、対象となる事態の発生から 30 分以内に、文章により競技委員長に申し出ること。
- ② 異議申し立てを行うことができるのは、チームの代表者に限られる。
- ③ 競技委員長の裁定結果は、関係当事者のみに口頭で通知される。
- ④ 競技中の規則違反、不正行為に対する抗議は当該競技終了後 20 分以内とする。
- ⑤ 競技の最終結果に対する抗議、暫定結果発表後 20 分以内とする。

7.信号旗

競技に使用する信号旗は、以下のとおりである

- ① 黄色旗：走行注意 (前方に停止車両がある場合等)
- ② 赤色旗：競技中止 (直ちに車両を停止すること)
- ③ チェッカー旗：ゴール

8. 賞典

各クラス1位から3位までを表彰する。実行委員会の協議により特別賞を設ける。

9. 肖像権

参加者は、本大会の啓発、広報活動のために、テレビ・ラジオ・雑誌等にドライバー及び車両の肖像権を提供すること。

10. 本規定について

- 1) 本大会の参加者は、本規定を理解したうえ、これを遵守することに同意したものと
する。
- 2) 委員会は本規定を変更することができる。
- 3) 本規定に定められていない事項、あるいは明記されていない事項については、委員
会が最終的な決定を下すものとする。
- 4) 本規定以外に必要な事項は、ブリーフィング及び公式通知にて公示する。

11. 節電行動コンテストを実施する。

EV技術と大会運営のノウハウの習得を目的のひとつとして、今年は特別枠で電気エネルギーの意識付けのために出来れば全員、最低でも5名の家庭における節電行動をしていただき、その結果を評価するコンテストを実施します。8月9月節電に心がけていただき、8月分、9月分の電気代の領収書を5名以上持参していただき、その平均をだし単位で、昨年度からの比較をし、一番削減効果が出来た学校を表彰します。

車両規則書

1. シャシ・ボディ

- ① 車両サイズ： 全長 3.0m 全幅 1.2m 全高 1.6m以内とする。
- ② 車輪数： 3輪または4輪であり、それらは走行中常に接地していること。
- ③ 運転姿勢： 運転時、ドライバー頭部がつま先より前に位置してはならない。
- ④ 制動装置： ドライバーが乗車した状態で8%の勾配で静止でき、操作部から独立した2系統のブレーキを備えること。
- ⑤ 走行装置： 人力を含め、走行補助となりうる機構の装置は一切認められない。
- ⑥ ボディ： 自作のものに限る。

2. 電装品

- ① 走行用モーターの駆動エネルギーとなる電力を貯蔵できるコンデンサーの搭載は禁止する。
- ③ 電気配線は、車検にて外からその取り回しが確認できる状態でなければならない。
- ④ 駆動用、電池以外のいかなる電池も搭載できない。ただし、次に掲げるものを除く。
 - a. スピードメーターの内蔵電池
 - b. 搭載無線の内蔵電池
 - c. 換気扇用の電池
 - d. 警笛用の電池
- ⑤ 駆動用モーターによる回生制動は認められる。

3. 安全性

- ① 車両の外側及びコクピット内に危険な突起物があってはならない。
(バッテリーケースは、車体からはみださない事)
- ② ドライバーは、グローブとヘルメット及び靴を装着すること。
- ③ ドライバーは、電気ショックから保護されていること。
- ④ 緊急の場合に備え、ドライバーは速やかに自力で脱出できること。

- ⑤ 警笛（クラクション、ベル等）を装備すること。
- ⑥ 安全な走行を確保する視界を有すること。
- ⑦ 後方視界を確認できるバックミラーを装着すること。

4. ゼッケン

参加車両は、主催者が支給するゼッケン（直径20cm円形）3枚を前面、左右側面の確認しやすい場所に貼り付けなければならない。

5. 車検

- ① 競技に参加する全ての車両は、車検を受けなければならない。
- ② 競技委員長より車両の修正を命じ、時間内にこれを行えない場合は、競技に参加することができない。
- ③ 車検終了後は、車両規則に定めた内容に関して変更してはならない。
- ④ 競技終了後、入賞候補車両には再車検を行うことがある。

6. 特別ルール

- ① ワイパーモータークラス
 - a. ウォームギヤを有する自動車用ワイパーモーターを使用すること。
 - b. 鉛蓄電池 “12V3Ah/10HR”
 - c. 競技時間は30分とする。
- ② 一般モータークラス
 - a. モーターは自由
 - b. 単3型乾電池（リチウム以外）20本を使用。
 - ただし、車両に搭載できるのは、10本まで
 - 電池の交換は、回数・本数とも自由
 - 充電は禁止
 - c. 競技時間は60分とする。
- ③ 予選

コース上の直線（約60m）を2台ずつ走行しタイムを測定する。
2分以内にゴール出来なかった場合は走行した距離の長い方を上位とする。
予選で使用する電池は12Vであれば自由とする。
- ④ スタート方式

合図後チームメンバーはコース上に置かれた電池を取り車両に搭載することによりスタートする。
- ⑤ 競技用蓄電池

決勝で使用する乾電池は、参加者が用意する事とする。
決勝で使用する鉛蓄電池は、主催者が準備する事とする。